

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て包括支援課 包括支援係

個人情報ファイルの名称	全戸訪問台帳	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	乳児家庭の全戸訪問指導を行うために作成する	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 電話番号、4. 生年月日・年齢、5. 住所、6. 宛名番号	
記録範囲	全出生児	
記録情報の収集方法	保護者等が記載したベビーカード、出生届け出情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	新生児訪問指導委託機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て包括支援課 包括支援係

個人情報ファイルの名称	新生児・乳児家庭全戸訪問指導票	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	乳児の家庭訪問で得た情報（乳児・産婦心身の健康状態、養育環境等）や相談助言・ケアの内容について記録し、継続性・一貫性のある健康管理及び支援を提供するために作成する。	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 電話番号、4. 生年月日・年齢、5. 住所、6. 宛名番号、7. 職業、8 家族状況、9. 居住状況、10. 趣味・嗜好、11. 相談内容、12. 健康状態（妊婦健康診査の結果、出産経過に関する情報、出生時の情報）、13. 既往歴	
記録範囲	全出生児とその家族	
記録情報の収集方法	保護者等が記載したベビーカード、出生届け出情報 保護者への聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	新生児訪問委託機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）うるま市総務部総務政策課	
	（所在地）〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て包括支援課 包括支援係

個人情報ファイルの名称	親子健康手帳交付台帳	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届を行い、母子健康手帳の交付を受けたものの情報を管理する。	
記録項目	1. 母子健康手帳番号、2. 氏名、3. 電話番号、4. 生年月日・年齢、5. 住所	
記録範囲	妊娠届を行ったもの全て	
記録情報の収集方法	妊娠届出書（届出者が記入）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）うるま市総務部総務政策課	
	（所在地）〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て包括支援課 包括支援係

個人情報ファイルの名称	妊娠届、問診票	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届を行った者について、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を行うために、心身の健康状態、家庭・生活環境等に関する情報を収集し、記録・管理する	
記録項目	1. 母子健康手帳番号、2. 氏名、3. 電話番号、4. 生年月日・年齢、5. 住所、6. 個人番号、7. 職業、8. 所得・収入、9. 家族状況、10. 親族・続柄、11. 婚姻歴、12. 趣味・嗜好、13 相談内容	
記録範囲	妊娠届を行った者全て	
記録情報の収集方法	妊娠届出書及び問診票に届出者が記入、面談による聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て包括支援課 包括支援係

個人情報ファイルの名称	妊産婦台帳	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届け出を行い、母子健康手帳の交付を受けた者の情報を管理する。	
記録項目	1. 母子健康手帳番号、2. 氏名、3. 生年月日・年齢	
記録範囲	妊娠届を行った者全て	
記録情報の収集方法	妊娠届出書（届出者が記入）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）うるま市総務部総務政策課	
	（所在地）〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て包括支援課 母子保健指導係・保健予防係

個人情報ファイルの名称	健康かるて（妊婦健康診査、産婦健診データ）	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦健康診査結果より、リスクの程度によって保健指導を実施。産婦健診結果より、個別支援や産後ケア事業へつなぎ産後うつや乳児虐待予防への支援を実施。	
記録項目	妊婦健診 1. 母子手帳番号、2. 健診記号、3. 月日、4. 年齢、5. 血圧最大、6. 血圧最小、7. 子宮がん検診、8. 検査浮腫、9. 尿検査蛋白、10. 尿検査糖、11. 尿検査潜血、12. 尿検査カテリナー、13. 尿検査ケトン体、14. 血液検査血液型、15. 血液検査RH、16. 血液検査不規則抗体、17. 血液検査梅毒血清反応、18. 血液検査HBs抗原検査、19. 血液検査HCV抗体検査、20. 血液検査グルコース血液検査食後、21. 血液検査血色素検査、22. 血液検査血小板数、23. 血液検査GOT、24. 血液検査GPT、25. 帯下培養、26. 超音波検査CRL、27. 超音波検査胎盤付着部、28. 超音波検査羊水量、29. 超音波検査推定胎児体、30. 超音波検査児頭横径、31. 特記事項地域支援、32. 特記事項本人同意、33. 医師判定異常なし、34. 医師判定妊婦高血圧症、35. 医師判定妊婦糖尿病、36. 医師判定糖負荷検査、37. 医師判定貧血、38. 医師判定尿所見あり、39. 医師判定、40. 指導事項体重管理、41. 指導事項栄養指導、42. 指導事項安静、43. 指導事項その他、44. 健診日、45. 医療機関CD、46. 転出先、47. 医療機関名、48. 身長、49. 妊娠前BMI 産婦健診 1. 母子手帳番号、2. 健診記号、3. 生年月日、4. 年齢、5. 請求先市町村CD、6. 産後週数、7. 健診年月日、8. 出産日、9. 体重、10. 血圧最大、11. 血圧最小、12. 尿検査糖、13. 尿検査蛋白、14. 問診生活環境の問題、15. 問診授乳状況の問題、16. 問診育児不安、17. 問診精神科の既往歴、18. 診察子宮復古状況悪露、19. 診察乳房状態、20. 心の健康質問票、21. 赤ちゃんへの気持ち質問票、22. 特記地域支援、23. 指導事項、24. 医療機関CD、25. 転出先、26. 医療機関名	
記録範囲	市町村が交付した受診票を使用して妊産婦健診を受診した者	
記録情報の収集方法	受診先医療機関からの請求を取りまとめる国保連合会、個別契約の医療機関等からの送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）うるま市総務部総務政策課	
	（所在地）〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て包括支援課 母子保健指導係

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査台帳	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健康診査の対象者を抽出し、個別に健診案内や問診票を郵送する。乳幼児健康診査結果を入力し、個別の継続支援や、健診履歴等の情報管理を行い、母子保健統計処理したものを母子保健事業に活用するため。	
記録項目	1 連番、2 宛名番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7. 住所、8 母子保健手帳番号、9 連絡先（電話）、10 児の同伴者、11 主な保育者、12 妊娠中の経過、13 お産のとき、14 生まれたとき、15 生活リズム、16 栄養状況、17 家族状況、18 喫煙、19 既往歴、20 予防接種（hib、肺炎球菌、B 型肝炎、ロタ、四種混合、BCG、その他）、21 子育て、22 発達、23 健康状態、24 気になること・相談したいこと、25 測定値（体重、身長、胸囲、頭位）、26 診察所見、27 医師総合判定、28 主訴、29 保健相談、30 栄養相談、31 歯科相談、32 口腔所見、33 身体計測値	
記録範囲	乳幼児健診の対象者	
記録情報の収集方法	住基システム、乳幼児健診受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て包括支援課 母子保健指導係

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査データ	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健康診査の対象者を抽出し、個別に健診案内や問診票を郵送する。乳幼児健康診査結果を入力し、個別の継続支援や、健診履歴等の情報管理を行い、母子保健統計処理したものを母子保健事業に活用するため。	
記録項目	1 連番、2 宛名番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7. 住所、8 母子保健手帳番号、9 連絡先（電話）、10 児の同伴者、11 主な保育者、12 妊娠中の経過、13 お産のとき、14 生まれたとき、15 生活リズム、16 栄養状況、17 家族状況、18 喫煙、19 既往歴、20 予防接種（hib、肺炎球菌、B 型肝炎、ロタ、四種混合、BCG、その他）、21 子育て、22 発達、23 健康状態、24 気になること・相談したいこと、25 測定値（体重、身長、胸囲、頭位）、26 診察所見、27 医師総合判定、28 主訴、29 保健相談、30 栄養相談、31 歯科相談、32 口腔所見、33 身体計測値	
記録範囲	乳幼児健診の対象者	
記録情報の収集方法	乳幼児健診受診票（乳児健診、1 歳半健診等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）うるま市総務部総務政策課 （所在地）〒904-2292 うるま市みどり町一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

作成日：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て包括支援課 母子保健指導係

個人情報ファイルの名称	健康相談記録データ	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	健康相談の内容を記録し、個別の継続支援や、相談履歴等の情報管理を行い、統計処理したものを母子保健事業に活用するため。	
記録項目	1 連番、2 宛名番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7. 住所、8 住民区分、9 相談内容	
記録範囲	健康相談を利用した者	
記録情報の収集方法	健康相談記録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て包括支援課 母子保健指導係

個人情報ファイルの名称	健康相談記録台帳	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	健康相談の内容を記録し、個別の継続支援や、相談履歴等の情報管理を行い、統計処理したものを母子保健事業に活用するため。	
記録項目	1 連番、2 宛名番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7. 住所、8 住民区分	
記録範囲	健康相談を利用した者	
記録情報の収集方法	健康相談記録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て包括支援課 母子保健指導係

個人情報ファイルの名称	妊産婦・乳幼児の保健指導（個別支援）対象者データ	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦及び乳幼児の個別継続支援を行い、その支援経過を記録管理するために利用する。	
記録項目	1 連番、2 宛名番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7. 住所、8 住民区分、9 世帯情報、10 個人特記事項	
記録範囲	保健指導の対象者	
記録情報の収集方法	乳幼児健康診査問診票、地域支援連絡票など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て包括支援課 家庭相談第1・第2係

個人情報ファイルの名称	子ども育成支援総合相談システム	
行政機関等の名称	うるま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部子育て包括支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童相談の内容を記録し、個別の継続支援や、相談履歴等の情報管理を行い、統計処理したものを児童虐待防止対策事業に活用するため。	
記録項目	1 連番、2 氏名、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 住所、7 家族状況、8 居住状況、9 相談内容	
記録範囲	児童等の相談及び支援があった者	
記録情報の収集方法	本人及び本人以外から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) うるま市総務部総務政策課	
	(所在地) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日